

テレビの受信障害対策を実施しています

5月中旬ごろ、市内一部地域で、携帯電話事業者による新しい電波の利用試験が行われ、テレビ映像に影響(ノイズなどの発生)が出る恐れがあります。

地上デジタルテレビに影響が出た場合は、一般財団法人700MHz(メガヘルツ)利用推進協会で、回復作業を行いますので、コールセンターまでご連絡ください。

▶問い合わせ 同協会テレビ受信障害対策コールセンター ☎0120-700-012(IP電話の場合(有料)は050-3786-0700)
※いずれも受け付けは午前9時～午後10時(年中無休)



わらは燃やさず有効活用しましょう

毎年、稲わらや麦わら、もみ殻などを燃やすことで発生する煙や灰の苦情が市へ多数寄せられています。

稲わらなどは、田畑へのすき込みや堆肥として活用するなど可能な限り焼却を控えてください。また、農業を営むためにやむを得ず焼却する場合は、大量の煙が発生しないように乾燥させるなど工夫し、周辺に配慮してください。

▶問い合わせ 農政課(内線386)

納期のお知らせ(5月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)
固定資産税・都市計画税・・・1期
軽自動車税・・・全期

納期限 5月31日(月)

- ・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 税務課収納担当(内線236・237)

各種相談(5月15日～6月14日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、急きょ中止または延期とする場合があります。

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	5月25日(火) ※予約は5月6日(木)から	午前9時30分～正午	地域活動推進課 (内線252)
		6月10日(木) ※予約は5月17日(月)から	午後1時30分～4時	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	5月17日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
結婚	VIVAぎょうだ	6月13日(日)	午前10時～正午	NPO法人行田結婚 支援センター ☎090- 2416-9692
不動産	市役所	5月19日(水)	午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉県宅 地建物取引業協会北埼玉 支部 ☎562-5900
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	6月9日(水)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉北 支部 ☎564-0104
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談 も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課(内線383)
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前 10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週水曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	税務課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	5月25日(火)、6月8日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

お寄せください ラジオ体操実施団体などに に関する情報

市では、早朝から市民が集まり、ラジオ体操をしているまちを目指しており、市内でラジオ体操を実施している団体・企業などを市ホームページで紹介しています。

そこで、ラジオ体操を実施している団体などがありましたら、生涯学習スポーツ課まで情報をお寄せください。

▶対象

- ・市内で開催していること
- ・5人以上の団体・企業であること
- ・定期的実施(週に1～2回程度でも可)していること

▶提供していただきたい情報

団体代表者の住所、氏名、電話番号、実施日時・場所など
※情報提供の際は、代表者の
了承を得てください。

▶問い合わせ

同課 ☎556-8336



5月1日～6月30日は不正 大麻・けし撲滅運動期間です

大麻の使用は有害で、不正栽培・所持は犯罪です。また、ケシには法律で栽培が禁止されている種類があります。特に大麻は「海外では合法化されているから害がない」などといった誤った情報が流布され、若年層への乱用の拡大が懸念されています。正しい情報を知り、自分の身を守りましょう。大麻やケシを発見したら、加須保健所までご連絡ください。

▶問い合わせ 同保健所 ☎0480-61-1216

▼問い合わせ 環境課 ☎556-9530

さしあげます

- ▷整理たんす ▷家庭用湯沸かし器 ▷ドレッサー ▷額
- ▷額(書道用) ▷工業用ミシン ▷土鍋 ▷どんぶり ▷
- ▷ベビーベッド ▷ランドセル

ゆずってください

- ▷ミシン ▷チャイルドシート ▷自転車用チャイルドシート
- ▷炊飯器 ▷マージャンマット ▷ベビーカー
- ▷赤ちゃん用スウィングベッド ▷大人用自転車 ▷卓球台
- ▷BSテレビ用アンテナ ▷婦人用自転車 ▷ラジオ

建築物耐震改修促進計画を 改定しました

市では、旧耐震基準の既存建築物について、計画的な耐震化を図ることで、地震発生時の被害を軽減することを目的に行田市建築物耐震改修促進計画を策定しています。このたび、施策の方針などの見直しを行い、本計画を改定しました。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ 建築開発課建築指導担当 ☎550-1551

エコライフDAY2020 冬の結果をお知らせします

エコライフDAYとは、省エネ・省資源など環境に配慮した一日を送り、簡単なチェックシートで温室効果ガスである二酸化炭素の削減量を把握し、ライフスタイルを見直すきっかけを作る取り組みです。

エコライフDAY実施の募集をしたところ、4団体(二持田第一自治会、持田西自治会、ものづくり大学、行田郷土史研究会2012)から応募があり、それぞれ期間を設定し、実施していただきました。

今回のエコライフDAYにより削減できた二酸化炭素の量は813,824グラムとなりました。これは約345リットルのガソリンを燃焼させたときに排出する二酸化炭素の量と同じです。

参加区分(※)		参加数(人)	二酸化炭素削減量(g)	一人当たりの削減量(g)
一般	二持田第一自治会	121	125,778	1,039
	持田西自治会	153	154,159	1,008
	ものづくり大学	34	33,985	1,000
	行田郷土史研究会2012	7	6,841	997
市役所	職員など	558	493,061	884
合計		873	813,824	932

※参加区分によってチェック項目が異なります。

▶問い合わせ 環境課 ☎556-9530

不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で、登録期間は3カ月です。
なお、写真がなくても登録はできますが、写真を提供していただける方は、登録受け付けの際、その旨を申し出てください。